日 特 玉 許 庁 本 JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

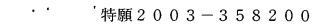
出願年月日 2003年10月17日 Date of Application:

出 願 番 号 Application Number:	特願2003-358200
[ST. 10/C] :	[JP2003-358200]

出 願 人 日機装株式会社 Applicant(s):



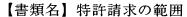




4

.

【書類名】	特許願	
【整理番号】	NTKP0166	
【提出日】	平成15年10月17日	
【あて先】	特許庁長官 今井 康夫 殿	
【発明者】		
【住所又は居所】	静岡県榛原郡榛原町静谷498-1 日機装株式会社 静 所内	岡製作
【氏名】	森 義博	
【発明者】		
【住所又は居所】	静岡県榛原郡榛原町静谷498-1 日機装株式会社 静 所内	岡製作
【氏名】	大石貴行	
【特許出願人】		
【識別番号】	000226242	
【氏名又は名称】	日機装株式会社	
【代理人】		
【識別番号】	100095614	
【弁理士】		
【氏名又は名称】	越川 隆夫	
【先の出願に基づく優先		
【出願番号】	特願2002-330984	
【出願日】	平成14年11月14日	
【手数料の表示】		
【予納台帳番号】	018511	
【納付金額】	21,000円	
【提出物件の目録】	21,000,1	
【物件名】	特許請求の範囲 1	
【物件名】	明細書 1	
【物件名】		
【物件名】	安約書 1	
【包括委任状番号】		
	0112100	



【請求項1】

採取した患者の血液を体外循環させるべく動脈側血液回路及び静脈側血液回路から成る 血液回路と、

該血液回路の動脈側血液回路に配設された血液ポンプと、

前記血液回路の動脈側血液回路と静脈側血液回路との間に接続され、当該血液回路を流れる血液を浄化する血液浄化手段と、

前記血液回路の動脈側血液回路に設けられ、当該動脈側血液回路を流れる血液の濃度を 測定する第1測定手段と、

前記血液回路の静脈側血液回路に設けられ、当該静脈側血液回路を流れる血液の濃度を 測定する第2測定手段と、

前記第1測定手段及び第2測定手段で測定された血液濃度の比と、前記血液ポンプの設定血流速度、及び前記血液浄化手段による設定浄化速度をパラメータとした所定演算式から求められる理論値としての血液濃度の比とをそれぞれ演算する演算手段と、

該演算手段により求められた測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃度の 比とが略等しいか否かを判別する判別手段と、

を備えたことを特徴とする血液浄化装置。

【請求項2】

前記血液浄化手段は、前記動脈側血液回路と前記静脈側血液回路との間に接続された血液浄化器と、該血液浄化器に接続されて当該血液浄化器中を流れる血液から水分を除くための除水手段を有する血液浄化装置本体とを有し、前記設定浄化速度は、前記除水手段の設定除水速度であることを特徴とする請求項1記載の血液浄化装置。

【請求項3】

前記血液回路に補液を導入する補液導入手段が配設されるとともに、前記演算手段が前 記設定血流速度及び設定除水速度に加えて、当該補液導入手段の設定補液速度及び前記血 液浄化器による濾過速度をパラメータとして所定演算式から理論値としての血液濃度の比 を演算することを特徴とする請求項2記載の血液浄化装置。

【請求項4】

前記判別手段による測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃度の比との差 が所定許容範囲を超えたことを報知する報知手段を具備したことを特徴とする請求項1~ 請求項3のいずれか1つに記載の血液浄化装置。

【請求項5】

前記判別手段による測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃度の比との差 が所定許容範囲を超えた場合、血流速度、浄化速度、補液速度又は濾過速度を変化させて 不具合箇所を特定することを特徴とする請求項1~請求項4のいずれか1つに記載の血液 浄化装置。



【書類名】明細書

【発明の名称】血液浄化装置

【技術分野】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$

本発明は、患者の血液を体外循環させつつ浄化する血液浄化装置に関するものである。 【背景技術】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 2 \end{bmatrix}$

一般に、透析治療においては、患者の血液を体外循環させるべく可撓性チューブから主 に構成された血液回路を使用する。この血液回路は、患者から血液を採取する動脈側穿刺 針が先端に取り付けられた動脈側血液回路と、患者に血液を戻す静脈側穿刺針が先端に取 り付けられた静脈側血液回路とから主に成り、これら動脈側血液回路と静脈側血液回路と の間にダイアライザを介在させ得るものである。

[0003]

また、動脈側血液回路には、しごき型の血液ポンプが配設され、該血液ポンプを駆動さ せることによって動脈側穿刺針から患者の血液を採取し、動脈側血液回路、ダイアライザ 及び静脈側血液回路にて体外循環させ得るようになっている。かかるダイアライザの内部 には、複数の中空糸が配設されており、それぞれの中空糸の内部を血液が流通し得るよう 構成されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 4 \end{bmatrix}$

一方、ダイアライザの筐体には透析液導入ポート及び透析液導出ポートが突出形成され ており、これらポートに透析装置が接続され得るようになっている。そして、透析装置か ら透析液導入ポートを介して所定濃度の透析液が供給されるとともに、該透析液が中空糸 の外部(即ち、中空糸の外周面と筐体の内周面との間)を通過した後、透析液導出ポート を介して排出されるよう構成されている。

[0005]

然るに、中空糸の壁面には、微少な孔(ポア)が形成されて血液浄化膜を成しており、 中空糸内部を通過する血液の老廃物等が血液浄化膜を透過して透析液内に排出されるとと もに、老廃物等が排出されて清浄化された血液が患者の体内に戻るようになっている。と ころで、透析装置内には、患者の血液から水分を取り除くための除水ポンプが配設されて おり(所謂バランシングチャンバを利用する場合もある。)、透析治療時に除水が行われ るように構成されている。

[0006]

ここで、従来より、静脈側血液回路に一対の発光部と受光部を含んでなる光センサを設 けてダイアライザを通過した血液の濃度(ヘマトクリット値)を求めるとともに、この実 測値としての血液濃度と、血液ポンプの設定血流速度及び設定除水速度とから算出された 血液濃度の理論値とを比較して除水量を監視するものが提案されている(例えば、特許文 献1参照)。

[0007]

かかる特許文献1で開示された血液浄化装置は、静脈側血液回路に設けられた光センサ にてダイアライザを通過した血液の濃度を求め、該透析中の血液濃度の実測値と、透析開 始前に予め測定された血液濃度と血液ポンプの設定流量と設定除水速度から算出された血 液濃度の理論値とを比較することにより除水量を監視するよう構成されており、これによ り、未然に除水の誤差が大きくなるのを防止し、その結果、除水誤差による患者の容態の 悪化を防止できる。

【特許文献1】特開平9-149935号公報

・【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

しかしながら、上記従来の血液浄化装置においては、透析開始前に予め患者の血液濃度 を測定しておかなかればならず、その分治療時間が長くなって患者に負担を強いるという

問題があった。これは、血液濃度の理論値を求めるためのパラメータとして、血液ポンプの設定血流速度及び設定除水速度の他、透析開始前に測定された血液濃度を用いているからである。

[0009]

ムノ

また、上記従来の血液浄化装置においては、除水量の監視(除水誤差)のみを行っており、装置が内在する種々構成要素の監視は行われていないのであるが、血液濃度の測定に よって血液回路を含む装置全体の動作を監視することができるものが強く望まれている。

 $[0\ 0\ 1\ 0]$

本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、予め行われていた患者の血液濃度 の測定を不要とし、治療時間を短縮化して患者の負担を軽減することができるとともに、 内在する各種構成要素の不具合を監視することができる血液浄化装置を提供することにあ る。

【課題を解決するための手段】

. .

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 1 \end{bmatrix}$

請求項1記載の発明は、採取した患者の血液を体外循環させるべく動脈側血液回路及び 静脈側血液回路から成る血液回路と、該血液回路の動脈側血液回路に配設された血液ポン プと、前記血液回路の動脈側血液回路と静脈側血液回路との間に接続され、当該血液回路 を流れる血液を浄化する血液浄化手段と、前記血液回路の動脈側血液回路に設けられ、当 該動脈側血液回路を流れる血液の濃度を測定する第1測定手段と、前記血液回路の静脈側 血液回路に設けられ、当該静脈側血液回路を流れる血液の濃度を測定する第2測定手段と 、前記第1測定手段及び第2測定手段で測定された血液濃度の比と、前記血液ポンプの設 定血流速度、及び前記血液浄化手段による設定浄化速度をパラメータとした所定演算式か ら求められる理論値としての血液濃度の比とをそれぞれ演算する演算手段と、該演算手段 により求められた測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃度の比とが略等し いか否かを判別する判別手段とを備えたことを特徴とする。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 2 \end{bmatrix}$

請求項2記載の発明は、請求項1記載の血液浄化装置において、前記血液浄化手段は、 前記動脈側血液回路と前記静脈側血液回路との間に接続された血液浄化器と、該血液浄化 器に接続されて当該血液浄化器中を流れる血液から水分を除くための除水手段を有する血 液浄化装置本体とを有し、前記設定浄化速度は、前記除水手段の設定除水速度であること を特徴とする。

 $[0\ 0\ 1\ 3]$

請求項3記載の発明は、請求項2記載の血液浄化装置において、前記血液回路に補液を 導入する補液導入手段が配設されるとともに、前記演算手段が前記設定血流速度及び設定 除水速度に加えて、当該補液導入手段の設定補液速度及び前記血液浄化器による濾過速度 をパラメータとして所定演算式から理論値としての血液濃度の比を演算することを特徴と する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$

請求項4記載の発明は、請求項1~請求項3のいずれか1つに記載の血液浄化装置において、前記判別手段による測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃度の比と の差が所定許容範囲を超えたことを報知する報知手段を具備したことを特徴とする。

[0015]

請求項5記載の発明は、請求項1~請求項4のいずれか1つに記載の血液浄化装置において、前記判別手段による測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃度の比と の差が所定許容範囲を超えた場合、血流速度、浄化速度、補液速度又は濾過速度を変化さ せて不具合箇所を特定することを特徴とする。

【発明の効果】

 $[0\ 0\ 1\ 6]$

請求項1の発明によれば、動脈側血液回路に設けられた第1測定手段と静脈側血液回路 に設けられた第2測定手段とにより、血液浄化手段に導入される前の血液の濃度及び血液

浄化器から導出された後の血液の濃度の双方を測定しているので、予め行われていた患者 の血液濃度の測定を不要とし、治療時間を短縮化して患者の負担を軽減することができる とともに、血液浄化装置が内在する各種構成要素の不具合を監視することができる。

[0017]

. .

請求項2の発明によれば、透析治療で用いられる血液浄化器及び血液浄化装置本体にお ける設定除水速度をパラメータとしているので、除水を伴う透析治療装置にも適切に適用 でき、予め行われていた患者の血液濃度の測定を不要とし、治療時間を短縮化して患者の 負担を軽減することができるとともに、血液浄化装置が内在する各種構成要素の不具合を 監視することができる。

[0018]

請求項3の発明によれば、HDF、HF又はAFBFの如き血液回路に補液を導入する ものにおいても、予め行われていた患者の血液濃度の測定を不要とし、治療時間を短縮化 して患者の負担を軽減することができるとともに、血液浄化装置が内在する各種構成要素 の不具合を監視することができる。

 $[0\ 0\ 1\ 9]$

請求項4の発明によれば、判別手段による測定値としての血液濃度の比と理論値として の血液濃度の比との差が所定許容範囲を超えたことを報知手段にて報知するので、医療従 事者等に血液浄化装置において何らかの不具合があることを認識させることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 0 \end{bmatrix}$

請求項5の発明によれば、不具合箇所を特定することができるので、何れの構成要素を 修理又は補修すればいいのかといった、その後の対応をスムーズ且つ的確に行わせること ができる。

【発明を実施するための最良の形態】

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$

以下、本発明の実施形態について図面を参照しながら具体的に説明する。

第1実施形態に係る血液処理装置は、患者の血液を体外循環させつつ血液透析(HD) する透析装置から成るものを例としてまず説明する。該透析装置は、図1に示すように、 血液浄化器としてのダイアライザ2が接続された血液回路1、ダイアライザ2に透析液を 供給しつつ除水する透析用監視装置6、及び透析液を調製する透析液供給装置7(図2参 照)から主に構成されている。

[0022]

尚、透析用監視装置6及び透析液供給装置7は、本発明の血液浄化装置本体を構成して いるとともに、該血液浄化装置本体と血液浄化器(ダイアライザ2)とで本発明の血液浄 化手段を構成している。即ち、血液浄化手段は、後述する動脈側血液回路1aと静脈側血 液回路1bとの間に接続され、血液回路1を流れる血液を浄化するものである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 3 \end{bmatrix}$

血液回路1は、図1に示すように、可撓性チューブから成る動脈側血液回路1 a 及び静脈側血液回路1 b から主に構成されており、これら動脈側血液回路1 a と静脈側血液回路 1 b の間には、血液浄化器としてのダイアライザ2 が接続されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 4 \end{bmatrix}$

動脈側血液回路1aには、その先端に動脈側穿刺針aが接続されているとともに、途中 にしごき型の血液ポンプ3及び動脈側ドリップチャンバ4aが配設されている。一方、静 脈側血液回路1bには、その先端に静脈側穿刺針bが接続されているとともに、途中に静 脈側ドリップチャンバ4bが接続されている。

[0 0 2 5]

そして、動脈側穿刺針 a 及び静脈側穿刺針 b を患者に穿刺した状態で、血液ポンプ3を 駆動させると、患者の血液は、動脈側血液回路1 a を通って動脈側ドリップチャンバ4 a にて除泡がなされた後、ダイアライザ2に至り、該ダイアライザ2によって血液浄化が施 され、静脈側ドリップチャンバ4 b で除泡がなされつつ静脈側血液回路1 b を通って患者 の体内に戻る。即ち、患者の血液を血液回路1 にて体外循環させつつダイアライザ2 にて

浄化するのである。

[0026]

尚、動脈側血液回路1aや静脈側血液回路1bの途中において、薬液の注入や採血のた めのゴムボタン(不図示)等を複数配設してもよいし、静脈側血液回路1bにおける静脈 側穿刺針bの近傍に、気泡検出器(不図示)を配設して当該静脈側血液回路1b内を流れ る血液に空気が混入しているか否かを検出するようにしてもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 7 \end{bmatrix}$

ダイアライザ2は、その筐体部に、血液導入ポート2a、血液導出ポート2b、透析液 導入ポート2c及び透析液導出ポート2dが形成されており、このうち血液導入ポート2 aには動脈側血液回路1aが、血液導出ポート2bには静脈側血液回路1bがそれぞれ接 続されている。また、透析液導入ポート2c及び透析液導出ポート2dは、透析用監視装 置6から延設された透析液導入ラインL1及び透析液排出ラインL2とそれぞれ接続され ている。

[0028]

ダイアライザ2内には、複数の中空糸が収容されており、該中空糸内部が血液の流路と されるとともに、中空糸外周面と筐体部の内周面との間が透析液の流路とされている。中 空糸には、その外周面と内周面とを貫通した微少な孔(ポア)が多数形成されて中空糸膜 を形成しており、該膜を介して血液中の不純物等が透析液内に透過し得るよう構成されて いる。

[0029]

一方、透析用監視装置6は、図2に示すように、透析液導入ラインL1及び透析液排出 ラインL2に跨って形成された複式ポンプPと、透析液排出ラインL2において複式ポン プPを迂回して接続されたバイパスラインL3と、該バイパスラインL3に接続された除 水ポンプ8(除水手段)とから主に構成されている。そして、透析液導入ラインL1の一 端がダイアライザ2(透析液導入ポート2c)に接続されるとともに、他端が所定濃度の 透析液を調製する透析液供給装置7に接続されている。

[0030]

また、透析液排出ラインL2の一端は、ダイアライザ2(透析液導出ポート2d)に接続されるとともに、他端が図示しない廃液手段と接続されており、透析液供給装置7から供給された透析液が透析液導入ラインL1を通ってダイアライザ2に至った後、透析液排出ラインL2及びバイパスラインL3を通って廃液手段に送られるようになっている。尚、同図中符号9及び10は、透析液導入ラインL1に接続された加温器及び脱気手段を示している。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 1 \end{bmatrix}$

除水ポンプ8は、ダイアライザ2中を流れる患者の血液から水分を除去するためのもの である。即ち、かかる除水ポンプ8を駆動させると、複式ポンプPが定量型であるため、 透析液導入ラインL1から導入される透析液量よりも透析液排出ラインL2から排出され る液体の容量が多くなり、その多い容量分だけ血液中から水分が除去されるのである。尚 、かかる除水ポンプ8以外の手段(例えば所謂バランシングチャンバ等を利用するもの) にて患者の血液から水分を除去するようにしてもよい。

[0032]

ところで、動脈側血液回路1aにおける動脈側ドリップチャンバ4aとダイアライザ2 との間には、当該動脈側血液回路1aを流れる血液の濃度(具体的にはヘマトクリット値) を測定する第1測定手段5aが配設されているとともに、静脈側血液回路1bにおける 静脈側ドリップチャンバ4bよりも下流側(静脈側穿刺針b側)には、当該動脈側血液回 路1bを流れる血液の濃度(具体的にはヘマトクリット値)を測定する第2測定手段5b が配設されている。

[0033]

これら第1測定手段5a及び第2測定手段5bは、ヘマトクリットセンサから成るもの で、かかるヘマトクリットセンサは、例えばLED等の発光素子及びフォトダイオード等

の受光素子を備え、発光素子から血液に光(例えば、約805±15nmの波長の近赤外線)を照射するとともに、その透過した光或いは反射した光を受光素子にて受光することにより、ダイアライザ2に導入される前及びダイアライザ2から導出された後の患者の血液濃度を示すヘマトクリット値を測定するものである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 4 \end{bmatrix}$

ы "л

具体的には、受光素子から出力された電気信号に基づき、血液の濃度を示すヘマトクリット値を求める。即ち、血液を構成する赤血球や血漿などの各成分は、それぞれ固有の吸 光特性を持っており、この性質を利用してヘマトクリット値を測定するのに必要な赤血球 を電子光学的に定量化することにより当該ヘマトクリット値を求めることができるのであ る。より具体的には、発光素子から照射された近赤外線は、血液に反射する際に、吸収と 散乱の影響を受け、受光素子にて受光される。その受光した光の強弱から光の吸収散乱率 を解析し、ヘマトクリット値を算出するのである。

[0035]

更に、上記第1測定手段5 a 及び第2測定手段5 b は、図3に示すように、透析用監視 装置6内に配設された演算手段11及び判別手段12、更には報知手段13と電気的に接 続されており、当該第1測定手段5 a 及び第2測定手段5 b によって測定されたヘマトク リット値を演算手段11に電気信号として送信し得るようになっている。尚、演算手段1 1や判別手段12は、透析用監視装置6内のマイコン等で構成してもよいし、別途のコン ピュータ等で構成してもよい。また、報知手段13は、透析用監視装置6が具備するLE Dから成る発光手段を発光、液晶表示画面に表示、又はスピーカからの警報の出力等何れ であってもよい。

[0036]

演算手段11は、第1測定手段5 a 及び第2測定手段5 b で測定されたヘマトクリット 値の比と、血液ポンプ3の設定血流速度、及び除水ポンプ8の設定除水速度(血液浄化手 段による設定浄化速度)をパラメータとした所定演算式から求められる理論値としてのヘ マトクリット値の比とをそれぞれ演算するものである。例えば、第1測定手段5 a による 測定値としてのヘマトクリット値をHta、第2測定手段5 b による測定値としてのヘマ トクリット値をHtvとした場合、これら測定値の比であるHta/Htvを演算すると ともに、血液ポンプ3の設定血流速度をQb、除水ポンプ8の設定除水速度をQufとし た場合、理論値の比であるHta/Htvは、以下の演算式にて求められる。

[0037]

即ち、Hta(理論値)×Qb(設定値)=Htv(理論値)×(Qb(設定値)-Q uf(設定値))なる関係式より、理論値の比Hta/Htv=1-Quf(設定値)/ Qb(設定値)なる演算式となる。よって、かかる演算式により求まる理論値の比と、上 述した測定値の比とが演算手段11により導き出されることとなる。尚、本実施形態にお いては、ヘマトクリット値の比(測定値及び理想値の両者)をHta/Htvとして求め ているが、その逆数であるHtv/Htaを求めるようにしてもよい。

[0038]

判別手段12は、演算手段11により求められた測定値としてのヘマトクリット値の比 と理論値としてのヘマトクリット値の比とが略等しいか否かを判別するためのもので、例 えば両者の比をとって1となるか否かを判別してもよいし、測定値としてのヘマトクリッ ト値の比から理論値としてのヘマトクリット値の比を減算し(反対に、理論値から測定値 を減算してもよい)、0に近いか否かを判別することにより、これらの比が略等しいか否 かを判別するようにしてもよい。尚、第1測定手段5a及び第2測定手段5bの測定誤差 を見込んで、減算した際の値に許容範囲を設けておき、かかる許容範囲を超えるか否かを 判別手段12にて判別するのが好ましい。

[0039]

血液ポンプ3及び除水ポンプ8がそれぞれ正常に駆動し、且つ、液漏れ等がなくQb及びQufが設定通りであれば、理論値としてのヘマトクリット値の比と測定値としてのヘマトクリット値の比とは一致して、Hta/Htv(測定値)=1-Quf(設定値)/

Qb(設定値)なる関係が成り立つ筈である。従って、かかる関係が成り立つと判別手段 12が判別した際には、血液回路1を含む透析装置に異常がないと判断でき、上記関係が 成り立たないと判別した際には、血液ポンプ3や除水ポンプ8等に何らかの異常があると 判断できるので、報知手段13にて周囲の医療従事者等に報知する。

[0040]

- g = - #

尚、報知手段13による報知があった場合には、両ポンプ動作を停止させて必要な修理 又は装置の代替を行うようにする。このように、報知手段13により血液ポンプ3や除水 ポンプ8等に何らかの異常があることを報知するので、医療従事者等に透析装置において 何らかの不具合があることを認識させることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

ここで、Hta/Htv(測定値)=1-Quf(設定値)/Qb(設定値)なる関係 が成り立たず、右辺(即ち理論値)の方が小さな値の場合、除水ポンプ8の駆動速度が設 定より速くなっているか、或いは血液ポンプ3の駆動速度が設定より遅くなっていること が考えられるが、いずれの不具合であるかは特定できない。そこで、不具合箇所の特定を すべく、判別手段12が異常ありと判別した際には、演算手段11にて以下の演算を行う

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$

即ち、Hta/Htv(測定値) = 1 - Quf(設定値)/Qb(設定値)なる関係式 が成り立たない場合、1 - Quf(設定値)/Qb(設定値) $\neq 1 - Quf$ (実働値)/ Qb(実働値)であるから、(Quf(設定値)/Qb(設定値))/(Quf(実働値))/Qb(実働値)) = p(但し、 $p \neq 1$)なる関係式(以下、(1)式という。)が成 り立つ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 3 \end{bmatrix}$

然るに、除水ポンプ8の駆動動作はそのままで、血液ポンプ3の駆動速度を変化させて Qb(設定値)をx倍にして(設定値Qbが既知であるからx倍にしたものは既知の値と なる)、その結果、Qb(実働値)がy倍になったと仮定すると、(Quf(設定値)/ xQb(設定値))/(Quf(実働値)/yQb(実働値))=(y/x)pなる関係 式(以下、(2)式という。)が成り立つ。このとき、血液ポンプ3の動作が正常であれ ばx=yとなるため、上記(1)式による値と(2)式による値とが等しくなる筈である が、両値が互いに等しくない場合は、血液ポンプ3が異常であると判断できる。

[0044]

一方、血液ポンプ3の駆動動作はそのままで、除水ポンプ8の駆動速度を変化させてQ uf(設定値)をa倍にして、その結果、Quf(実働値)がb倍になったと仮定すると、(aQuf(設定値)/Qb(設定値))/(bQuf(実働値)/Qb(実働値)) = (a/b) pなる関係式(以下、(3)式という。)が成り立つ。このとき、血液ポン プ3の動作が正常であればa=bとなるため、上記(1)式による値と(3)式による値 とが等しくなる筈であるが、両値が互いに等しくない場合は、除水ポンプ8が異常である と判断できる。

[0045]

言い換えると、H t a (理論値) / H t v (理論値) = 1 - Q u f (設定値) / Q b (設定値)、及びH t a (測定値) / H t v (測定値) = 1 - Q u f (実働値) / Q b (実働値) が成り立つので、血液ポンプ3或いは除水ポンプ8に異常が生じているとき、 |Q u f (設定値) / Q b (設定値) | / |Q u f (実働値) / Q b (実働値) = p (但 $p \neq 1$)なる関係式が成り立ち、上記関係より、Q u f (実働値) / Q b (実働値) = 1 - H t a (測定値) / H t v (測定値) なる式が成り立つ。

[0046]

従って、p = |Quf(設定値) / Qb(設定値)| / |1 - Hta(測定値) / Htv(測定値)| となるため、既知の設定値及び測定値からpを求めることができる。続い て、血液ポンプ3の駆動速度(設定値)のみをxQb(xは定数であるから、xQbは既 知の値である)に変更して、その結果Qb(実働値)がy倍になったと仮定すると、 |Q

uf(設定値)/xQb(設定値) / $\{Quf(実働値)/yQb(実働値)\} = (y/x) pとなる。ここで、上記pと(y/x) pとを比較し、p=(y/x) p、即ちy/x=1 であるなら、y=xとなり、血液ポンプ3に異常はなく除水ポンプ8に異常があると判断できる。反対に、y/x <math>\neq$ 1、即ちy \neq x であるならば、血液ポンプ3に異常があると判断できる。

[0047]

以上が第1実施形態における判別手段12による判別方法(比による比較)であるが、 以下に示すような、差による比較にて不具合の判別を行うようにしてもよい。

[0048]

即ち、比による比較の場合と同様、Hta/Htv(理論値)=1-Quf(設定値) /Qb(設定値)、且つ、Hta/Htv(測定値)=1-Quf(実働値)/Qb(実 働値)の2つの式から、理論値と測定値との差 Δ L1を求めると、 Δ L1=(1-Quf (設定値)/Qb(設定値))-(1-Quf(実働値)/Qb(実働値))=Quf(実働値)/Qb(実働値)-Quf(設定値)/Qb(設定値)なる演算式が成り立つ。

[0049]

ここで、除水ポンプ8及び血液ポンプ3が共に正常に動作しているならば、 $\Delta L 1 = 0$ となる筈である。しかしながら、上記差を求める演算の結果、 $\Delta L 1 \neq 0$ となった場合に は、除水ポンプ8或いは血液ポンプ3に異常が生じているものと判断できる。そこで、 Δ L 1 ≠ 0 の場合、血液ポンプ3の駆動速度を変化させてQ b (設定値)をa倍にし(設定 値Q b が既知であるからa倍にしたものは既知の値となる)、その結果、Q b (実働値) がb倍になったと仮定すると、そのときの差 $\Delta L 2$ は、以下の演算式にて求められる。

[0050]

 $\Delta L 2 = Q u f$ (実働値) / b Q b (実働値) - Q u f (設定値) / a Q b (設定値) なる演算式が成り立ち、このとき、血液ポンプ3の動作が正常であれば a = b となるため 、 $\Delta L 1 = a \Delta L 2$ (及び = b $\Delta L 2$) なる関係式が成り立つ筈である。然るに、かかる 関係式が成り立たない場合は、除水ポンプ8の異常と判断することができる。尚、除水ポ ンプ8の駆動速度を a 倍として上記の如き演算式にて比較するようにしてもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 1 \end{bmatrix}$

言い換えると、 $\Delta L 1 = 1 - \{Quf(設定値) / Qb(設定値)\} - \{1 - (Quf(実働値) / Qb(実働値))\} = \{Quf(実働値) / Qb(実働値)\} - \{Quf() 設定値) / Qb(設定値)\} = \{1 - Hta(測定値) / Htv(測定値)\} - \{Quf() 設定値) / Qb(設定値)\} e sontanti e$

【0052】

 $\Delta L 1 \neq 0$ であるとき、血液ポンプ3の駆動速度(設定値)をaQb(aは定数である から、aQbは既知の値である)に変更して、その結果Qb(実働値)がb倍になったと 仮定すると、そのときの差 $\Delta L 2$ は、以下の如き演算式で求められる。即ち、 $\Delta L 2 = 1$ - {Quf(設定値)/aQb(設定値)} - {1 - {Quf(実働値)/bQb(実働 値)} = {Quf(実働値)/bQb(実働値)} - {Quf(設定値)/aQb(設定 値)} となり、ここで血液ポンプ3が正常であるならa=bとなることから、a $\Delta L 2$ を 算出すると、a $\Delta L 2 = (a / b)$ {Quf(実働値)/Qb(実働値)} - {Quf(設定値)/Qb(設定値)} = $\Delta L 1$ 、或いはb $\Delta L 2$ を算出すると、b $\Delta L 2 = {Qu$ $f(実働値)/Qb(実働値)} - (b/a) {Quf(設定値)/Qb(設定値)} =$ $<math>\Delta L 1 となる。以上の演算により、\Delta L 1 \neq 0$ で、且つ、a $\Delta L 2 = \Delta L 1$ 又はb $\Delta L 2$ = $\Delta L 1$ であるならば、除水ポンプ8の異常と判断することができ、a $\Delta L 2 \neq \Delta L 1$ 又はb $\Delta L 2$

[0053]

上記第1実施形態によれば、従来予め行われていた患者のヘマトクリット値の測定を不

要とし、治療時間を短縮化して患者の負担を軽減することができるとともに、透析装置が 内在する血液ポンプ3或いは除水ポンプ8といった各種構成要素の不具合を監視すること ができる。また、不具合箇所を特定することができるので、何れの構成要素を修理又は補 修すればいいのかといった、その後の対応をスムーズ且つ的確に行わせることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0.5 & 4 \end{bmatrix}$

. .

次に、本発明に係る第2実施形態について説明する。

本実施形態に係る血液浄化装置は、血液濾過透析法(HDF)、血液濾過法(HF)に 適用されるもので、動脈側血液回路から補液を導入するものから成り、図4に示すように 、フィルタ等から成る血液浄化器2'が接続された血液回路1、及び血液浄化器2'に接 続されて除水可能な血液浄化装置本体6'から主に構成されている。尚、第1実施形態と 同様の構成要素においては、同一の符号を付すとともに、詳細な説明を省略する。

【0055】

動脈側血液回路1aの途中に配設された動脈側ドリップチャンバ4aには、可撓性チュ ーブから成る補液導入チューブ15が延設されており、該補液導入チューブ15の先端に は補液を所定量収容可能な補液貯留バッグ14aが接続されるとともに、当該補液導入チ ューブ15の途中にはしごき型の補液ポンプ14bが配設されている。これら補液貯留バ ッグ14a及び補液ポンプ14bは、補液を血液回路1に導入するための補液導入手段1 4を構成している。

[0056]

また、動脈側血液回路1a及び静脈側血液回路1bに配設された第1測定手段5a及び 第2測定手段5bは、第1実施形態と同様、図3に示すように、演算手段11、判別手段 12及び報知手段13と電気的に接続されている。ここで、本実施形態に係る演算手段1 1においては、第1実施形態の如く第1測定手段5a及び第2測定手段5bで測定された ヘマトクリット値の比を演算するのに加え、血液ポンプ3の設定血流速度、除水ポンプ8 の設定除水速度、補液導入手段14の補液速度、及び血液浄化器2'による濾過速度をパ ラメータとして所定演算式から理論値としてのヘマトクリット値の比を演算するものであ る。

[0057]

例えば、第1測定手段5aによる測定値としてのヘマトクリット値をHta、第2測定 手段5bによる測定値としてのヘマトクリット値をHtvとした場合、これら測定値の比 であるHta/Htvを演算するとともに、血液ポンプ3の設定血流速度をQb、除水ポ ンプ8の設定除水速度をQuf、補液導入手段14の補液速度Qsin、血液浄化器2' による濾過速度をQsoutとした場合、理論値の比であるHta/Htvは、以下の演 算式にて求められる。

[0058]

脱血された血液のヘマトクリット値をHtpとおくと、Hta (理論値) = Htp×Q b/(Qb+Qsin)、Htv(理論値) = Htp×Qb/(Qb+Qsin-Quf -Qsout)であることから、これら理論値の比は以下の演算式で求められる。即ち、 Hta/Htv(理論値) = 1 - (Quf+Qsout)/(Qb+Qsin)なる演算 式となる。尚、HFの場合は、Qd=0であるとともに、通常の血液浄化装置においては、Qsin=Qsoutとなるよう自動的に制御されている。

[0059]

よって、かかる演算式により求まる理論値の比と、上述した測定値の比とが演算手段1 1により導き出されることとなる。これらが互いに略等しいか否かについては、第1実施 形態と同様の判別手段12にて判別される。尚、本実施形態においては、ヘマトクリット 値の比(測定値及び理想値の両者)をHta/Htvとして求めているが、その逆数であ るHtv/Htaを求めるようにしてもよい。

[0060]

血液ポンプ3、除水ポンプ8及び補液ポンプ14bがそれぞれ正常に駆動し、且つ、液漏れ等がなくQb、Quf、Qsin及びQsoutが設定通りであれば、理論値として

のヘマトクリット値の比と測定値としてのヘマトクリット値の比とは一致(Hta/Ht v(測定値) = Hta/Htv(理論値))して、Hta/Htv(測定値) = 1 - (Quf+Qsout)/(Qb+Qsin)なる関係が成り立つ筈である。

[0061]

. .

従って、かかる関係が成り立つと判別手段12が判別した際には、血液回路1を含む透 析装置に異常がないと判断でき、上記関係が成り立たないと判別した際には、血液ポンプ 3、除水ポンプ8或いは補液導入手段14等に何らかの異常があると判断できるので、報 知手段13にて周囲の医療従事者等に報知する。

[0062]

ここで、Hta/Htv(測定値)=1-(Quf+Qsout)/(Qb+Qsin))なる関係が成り立たず、右辺(即ち理論値)の方が小さな値の場合、除水ポンプ8の駆動速度が設定より速くなっているか、血液ポンプ3の駆動速度が設定より遅くなっている か、或いは補液ポンプ14bの異常や液漏れ等による補液不足が考えられるが、いずれの 不具合であるかは特定できない。そこで、不具合箇所の特定をすべく、判別手段12が異 常ありと判別した際には、演算手段11にて以下の演算を行う。

【0063】

即ち、Hta/Htv(測定値) = 1-(Quf+Qsout)/(Qb+Qsin) なる関係式が成り立たない場合、1-(Quf(設定値)+Qsout(設定値))/(Qb(設定値)+Qsin(設定値)) \neq 1-(Quf(実働値)+Qsout(実働値))/(Qb(実働値)+Qsin(実働値)) であるから、 $\{(Quf(設定値)+Qsout(設定値))/(Qb(設定値)+Qsin(設定値))\}/ \{(Quf(実働$ $値)+Qsout(実働値))/(Qb(実働値)+Qsin(実働値))\} = q(但し、 q <math>\neq$ 1)なる関係式(以下、(4)式という。)が成り立つ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 4 \end{bmatrix}$

然るに、血液ポンプ3及び補液ポンプ14bの駆動動作はそのままで、除水ポンプ8の 駆動速度を変化させてQuf(設定値)+Qsout(設定値)をz倍にして、その結果 、Quf(実働値)+Qsout(実働値)がs倍になったと仮定すると(尚、本実施形 態の場合は、除水ポンプ8が除水と濾過との両者を行っている)、 {z(Quf(設定値)) +Qsout(設定値))/(Qb(設定値)+Qsin(設定値))}/ {s(Qu f(実働値)+Qsout(実働値))/(Qb(実働値)+Qsin(実働値))} (z/s) qなる関係式(以下、(5)式という。)が成り立つ。このとき、除水ポンプ 8の動作が正常であればz=sとなるため、上記(4)式による値と(5)式による値と が等しくなる筈であるが、両値が互いに等しくない場合は、除水ポンプ8が異常であると 判断できる。

[0065]

一方、除水ポンプ8が正常動作していると認められる場合(除水ポンプ8の異常が認められない場合)、Quf(設定値)+Qsout(設定値)=Quf(実働値)+Qsout(実働値)が成り立つため、(4)式は以下の如く簡略化することができる。即ち、(Qb(実働値)+Qsin(実働値))/(Qb(設定値)+Qsin(設定値))=q(但し、 $q \neq 1$)なる演算式とすることができる。

[0066]

ここで、補液と濾過のみを停止した状態(即ち、第1実施形態の如きHDと同じ状態) とすべく、Quf(設定値)はそのままで、Qsout(設定値)及びQsin(設定値))を0とすると、第1実施形態における(1)式と同様に、 ${Quf(設定値) / Qb}($ 設定値) ${ / {Quf(実働値) / Qb}(実働値) } = r(但し、r ≠ 1) なる演算式が$ 成り立つ。

[0067]

以下、第1実施形態の如きHDの場合と同様に、血液ポンプ3の設定値をx倍にして比 較することにより血液ポンプ3の異常を確認する一方、血液ポンプ3に異常がない場合は 、補液ポンプ14bの異常又は補液導入チューブ15(補液回路)からの液漏れを疑うこ

とができる。尚、補液ポンプ14bの異常か或いは補液回路の液漏れによる異常かは、作 業者が液漏れを目視できるか否かで特定することができる。

[0068]

. .

以上が第2実施形態における判別手段12による判別方法(比による比較)であるが、 以下に示すような、差による比較にて不具合の判別を行うようにしてもよい。

[0069]

即ち、比による比較の場合と同様、Hta/Htv(理論値)=1-(Quf(設定値)+Qsout(設定値))/(Qb(設定値)+Qsin(設定値))、且つ、Hta/Htv(測定値)=1-(Quf(実働値)+Qsout(実働値))/(Qb(実働値)+Qsin(実働値))の2つの式から、理論値と測定値との差 Δ L3を求めると、 Δ L3=(Quf(実働値)+Qsout(実働値))/(Qb(実働値)+Qsin(実働値))-(Quf(設定値)+Qsout(設定値))/(Qb(設定値)+Qsin(定価値))-(以下、(A)式という。)なる演算式が成り立つ。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 0 \end{bmatrix}$

ここで、除水ポンプ8(又は、除水ポンプと兼用しない濾液ポンプ)、血液ポンプ3、 及び補液ポンプ14bがそれぞれ正常に動作しているならば、 $\Delta L 3 = 0$ となる筈である。しかしながら、上記差を求める演算の結果、 $\Delta L 3 \neq 0$ となった場合には、いずれかの ポンプに異常があるものと判断できる。そこで、 $\Delta L 3 \neq 0$ の場合、Quf(設定値)+ Qsout(設定値)をc倍にし、その結果、Quf(実働値)+Qsout(実働値) がd倍になったと仮定すると、そのときの差 $\Delta L 4$ は、以下の演算式にて求められる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 1 \end{bmatrix}$

 $\Delta L 4 = d$ (Quf (実働値) +Qsout (実働値)) / (Qb (実働値) +Qsi n (実働値)) - c (Quf (設定値) +Qsout (設定値)) / (Qb (設定値) + Qsin (設定値)) なる演算式が成り立ち、このとき、除水ポンプ8及び除水ポンプと 兼用しない濾液ポンプの動作が正常であれば、c = dとなるため、 $\Delta L 4 = c \Delta L 3$ (及 び d $\Delta L 3$) なる関係式が成り立つ筈である。然るに、かかる関係式が成り立たない場合 は、除水ポンプ8或いは除水ポンプと兼用しない濾液ポンプの異常と判断することができ る。

[0072]

更に、 $\Delta L 4 = c \Delta L 3$ (及び d $\Delta L 3$) なる関係式が成り立つ場合、(A) 式において、Quf+Qsoutの項は設定値と実働値とが同じとなるため、考慮する必要がなくなる。従って、 $\Delta L 3$ は、以下の $\Delta L 3$ の如き簡略化することができる。即ち、 $\Delta L 3$ '=1/Qb(実働値)+Qsin(実働値))-1/(Qb(設定値)+Qsin(設定値))の如き演算式に簡略化することができるのである。

【0073】

ここで、補液ポンプ14bの駆動を停止させると、上記簡略化された演算式は、 $\Delta L3$ '=1/Qb(実働値)-1/Qb(設定値)と更に簡略化することができる。この式において、 $\Delta L3$ '=0であるならば、血液ポンプ3が正常に動作している一方、補液ポンプ14bの異常又は該補液ポンプ14bを含む補液導入手段14に液漏れ等何らかの異常があると判断できる。これに対し、 $\Delta L3$ ' =0の場合は、血液ポンプ3の異常と判断できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 4 \end{bmatrix}$

次に、本発明に係る第3実施形態について説明する。

本実施形態に係る血液浄化装置は、血液濾過透析法(HDF)、血液濾過法(HF)或 いはAFBF(Acetate-free

biofiltration)に適用されるもので、静脈側血液回路から補液を導入するものから成り、図5に示すように、フィルタ等から成る血液浄化器2'が接続された血液回路1、及び 血液浄化器2'に接続されて除水可能な血液浄化装置本体6'から主に構成されている。 尚、第1実施形態及び第2実施形態と同様の構成要素においては、同一の符号を付すとと もに、詳細な説明を省略する。 [0075]

• •

静脈側血液回路1bの途中に配設された静脈側ドリップチャンバ4bには、第2実施形 態と同様の補液導入手段14が接続されている。また、動脈側血液回路1a及び静脈側血 液回路1bに配設された第1測定手段5a及び第2測定手段5bは、第1実施形態及び第 2実施形態と同様、図3に示すように、演算手段11、判別手段12及び報知手段13と 電気的に接続されている。

[0.076]

ここで、演算手段11においては、第2実施形態と同様、第1実施形態の如く第1測定 手段5a及び第2測定手段5bで測定されたヘマトクリット値の比を演算するのに加え、 血液ポンプ3の設定血流速度、除水ポンプ8の設定除水速度、補液導入手段14の補液速 度、及び血液浄化器2'による濾過速度をパラメータとして所定演算式から理論値として のヘマトクリット値の比を演算する。

[0077]

本実施形態に係る演算手段11による演算は、以下の如くである。即ち、脱血された血液のヘマトクリット値をHtpとおくと、この場合、Htp=Htaであるから、Htv (理論値) = Hta×Qb/(Qb-Qsin-Quf+Qsout)となり、Hta/ Htv(理論値) = 1-(Quf+Qsout-Qsin)/Qbなる演算式が得られる 。尚、HFの場合は、Qd=0であるとともに、通常の血液浄化装置においては、Qsin=Qsoutとなるよう自動的に制御されている。

[0078]

上記理論値の比と測定値の比とが略等しいか否かについて判別手段12にて判別される。血液ポンプ3、除水ポンプ8及び補液ポンプ14bがそれぞれ正常に駆動し、且つ、液漏れ等がなくQb、Quf、Qsin及びQsoutが設定通りであれば、理論値としてのヘマトクリット値の比と測定値としてのヘマトクリット値の比とは一致(Hta/Htv(測定値)=Hta/Htv(理論値))して、Hta/Htv(測定値)=1-(Quf+Qsout-Qsin)/Qbなる関係が成り立つ筈である。

[0079]

従って、かかる関係が成り立つと判別手段12が判別した際には、血液回路1を含む透 析装置に異常がないと判断でき、上記関係が成り立たないと判別した際には、血液ポンプ 3、除水ポンプ8或いは補液導入手段14等に何らかの異常があると判断できるので、報 知手段13にて周囲の医療従事者等に報知する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

ここで、Hta/Htv(測定値)=1-(Quf+Qsout-Qsin)/Qbなる関係が成り立たず、右辺(即ち理論値)の方が小さな値の場合、除水ポンプ8の駆動速度が設定より速くなっているか、血液ポンプ3の駆動速度が設定より遅くなっているか、或いは補液ポンプ14bの異常や液漏れ等による補液不足が考えられるが、いずれの不具合であるかは特定できない。そこで、不具合箇所の特定をすべく、判別手段12が異常ありと判別した際には、演算手段11にて以下の演算を行う。

[0081]

即ち、Hta/Htv(測定値) = 1 - (Quf(実働値) + Qsout(実働値) - Qsin(実働値))/Qb(実働値)なる関係が成り立たない場合、1 - (Quf(設定値) + Qsout(設定値) - Qsin(設定値))/Qb(設定値) \neq 1 - (Quf(実働値) + Qsout(実働値))/Qb(実働値) であるから、 $\{(Quf(設定値) + Qsout(設定値) - Qsin(設定値))/Qb(設定値)\}$ (Quf(実働値) + Qsout(設定値) - Qsin(設定値))/Qb(設定値) $\{(Quf(実働値) + Qsout(実働値) - Qsin(実働値))/Qb(実)$ 働値) = t(但し、t \neq 1)なる関係式(以下、(6)式という。)が成り立つ。

[0082]

然るに、除水ポンプ8及び補液ポンプ14bの駆動動作はそのままで、血液ポンプ3の 駆動速度を変化させてQb(設定値)をx倍にして、その結果、Qb(実働値)がy倍に なったと仮定すると、 (Quf(設定値) + Qsout(設定値) - Qsin(設定値)

)) / x Q b (設定値) | / | (Q u f (実働値) + Q s o u t (実働値) - Q s i n (実働値)) / y Q b (実働値) <math>| = (y / x) t c a関係式(以下、(7)式という。) が成り立つ。このとき、血液ポンプ3の動作が正常であれば、x = yであるため、上記(6)式による値と(7)式による値とが等しくなる筈であるが、両値が互いに等しくない 場合は、血液ポンプ3が異常であると判断できる。

[0083]

• 1

一方、血液ポンプ3が正常動作していると認められる場合(血液ポンプ3の異常が認められない場合)、Qb(設定値)=Qb(実働値)が成り立つため、(6)式は以下の如く簡略化することができる。即ち、(Quf(設定値)+Qsout(設定値)-Qsin(設定値))/(Quf(実働値)+Qsout(実働値)-Qsin(実働値))= t(但し、t \neq 1)なる演算式(以下、(8)式という。)とすることができる。

ここで、Quf(設定値)+Qsout(設定値)の値を0とするとともに、Qsin (設定値)をc倍したところ、その結果、Qsin(実働値)がd倍になったと仮定する と、cQsin(設定値)/dQsin(実働値)=(c/d)tなる演算式(以下、(9)式という。)が成り立つ。そして、補液ポンプ14bに異常がなく、且つ、補液導入 チューブ15(補液回路)からの液漏れがない場合は、上記(8)式による値と(9)式 による値とが等しくなり、除水ポンプ8が異常であると判断できる。

【0085】

一方、上記(8)式による値と(9)式による値とが等しくない場合、補液ポンプ14 bの異常又は補液導入チューブ15(補液回路)からの液漏れを疑うことができる。尚、 補液ポンプ14bの異常か或いは補液回路の液漏れによる異常かは、作業者が液漏れを目 視できるか否かで特定することができる。

[0086]

以上が第3実施形態における判別手段12による判別方法(比による比較)であるが、 以下に示すような、差による比較にて不具合の判別を行うようにしてもよい。

[0087]

即ち、比による比較の場合と同様、Hta/Htv(理論値) = 1 - (Quf(設定値)) +Qsout(設定値) -Qsin(設定値))/Qb(設定値)、且つ、Hta/H tv(測定値) = 1 - (Quf(実働値) +Qsout(実働値) -Qsin(実働値))/Qb(実働値)の2つの式から、理論値と測定値との差 Δ L5を求めると、 Δ L5 = (Quf(実働値) +Qsout(実働値) -Qsin(実働値))/Qb(実働値) -(Quf(設定値) +Qsout(設定値) -Qsin(設定値))/Qb(設定値)(以下、(B)式という。)なる演算式が成り立つ。

[0088]

ここで、除水ポンプ8(又は、除水ポンプと兼用しない濾液ポンプ)、血液ポンプ3、 及び補液ポンプ14bがそれぞれ正常に動作しているならば、 Δ L5=0となる筈である。しかしながら、上記差を求める演算の結果、 Δ L5=0となった場合には、いずれかのポンプに異常があるものと判断できる。そこで、 Δ L5=0の場合、Qb(設定値)を 倍にし、その結果、Qb(実働値)がf倍になったと仮定すると、そのときの差 Δ L6は、以下の演算式にて求められる。

[0089]

 $\Delta L 6 = (Q u f (実働値) + Q s o u t (実働値) - Q s i n (実働値)) / f Q b (実働値) - (Q u f (設定値) + Q s o u t (設定値) - Q s i n (設定値)) / e Q b (設定値) なる演算式が成り立ち、このとき、血液ポンプ3の動作が正常であれば、 e = f となるため、<math>\Delta L 5 = e \Delta L 6$ (及び f $\Delta L 6$) なる関係式が成り立つ筈である。然るに、かかる関係式が成り立たない場合は、血液ポンプ3の異常と判断することができる

0

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$

更に、 $\Delta L 5 = e \Delta L 6$ (及び $f \Delta L 6$)なる関係式が成り立つ場合、(B)式におい

て、Qb(設定値)とQb(実働値)とが同じとなるため、考慮する必要がなくなる。従って、 Δ L5は、以下の Δ L5'の如き簡略化することができる。即ち、 Δ L5'=(Quf(実働値)+Qsout(実働値)-Qsin(実働値))-(Quf(設定値)+Qsout(設定値)-Qsin(設定値))の如き演算式に簡略化することができるのである。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 1 \end{bmatrix}$

ここで、補液ポンプ14bの駆動を停止させると、上記簡略化された演算式は、 Δ L5 '=(Quf(実働値)+Qsout(実働値))-(Quf(設定値)+Qsout(設定値))と更に簡略化することができる。この式において、 Δ L5'=0であるならば、除水ポンプ8或いは除水ポンプと兼用しない濾液ポンプが正常に動作している一方、補 液ポンプ14bの異常又は該補液ポンプ14bを含む補液導入手段14に液漏れ等何らかの異常があると判断できる。これに対し、 Δ L5'≠0の場合は、除水ポンプ8或いは除 水ポンプ8歳ポンプの異常と判断できる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 2 \end{bmatrix}$

上記の如き第2実施形態(動脈側血液回路1aへの補液)及び第3実施形態(静脈側血液回路1bへの補液)によれば、HDF又はHF(第3実施形態の場合はAFBFを含む)の如き血液回路に補液を導入するものにおいても、予め行われていた患者のヘマトクリット値等の血液濃度の測定を不要とし、治療時間を短縮化して患者の負担を軽減することができるとともに、血液浄化装置が内在するポンプ等各種構成要素(具体的には、血液ポンプ、除水ポンプ、補液ポンプの不具合や補液導入手段内の液漏れ)の不具合を監視することができる。

[0093]

次に、本発明に係る第4実施形態について説明する。

本実施形態に係る血液浄化装置は、患者の血液を体外循環させつつ、その血液から血漿 を分離する血漿分離工程と、分離された血漿に含まれる病因関連物質を選択的に吸着して 除去する吸着工程とから成る血漿吸着装置から成るものであり、図6に示すように、動脈 側血液回路1a及び静脈側血液回路1bから成る血液回路1と、血漿分離器16と、血漿 ポンプ17と、吸着カラム18と、第1測定手段21aと、第2測定手段21b及び21 cとから主に構成されている。尚、第1実施形態~第3実施形態と同様の構成要素におい ては、同一の符号を付すとともに、詳細な説明を省略する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 4 \end{bmatrix}$

血漿分離器16は、動脈側血液回路1aと静脈側血液回路1bとの間に接続され、内部 に透析装置で用いられるダイアライザと同様の複数の中空糸(但し、通常はダイアライザ で用いられる膜孔より大きいものが使用される)が収容されたものである。具体的には、 血漿分離器16には、動脈側血液回路1aに接続される血液導入ポート16aと、中空糸 の膜孔(ポア)を通過した血漿(液体成分)を排出するための血漿排出ポート16cと、 中空糸内を通った赤血球等の血球成分及び血漿排出ポート16cから排出しきれなかった 血漿を導出すべく静脈側血液回路1bに接続された血球成分排出ポート16bとが形成さ れている。

[0095]

また、上記血漿排出ポート16cには、血漿導入ライン19の一端が接続されるととも に、該血漿導入ライン19の他端は吸着カラム18に形成された血漿導入ポート18aに 接続されている。かかる血漿導入ライン19の途中には、血液ポンプ3と同様のしごき型 の血漿ポンプ17が配設されており、血漿分離器16から血漿を吸着カラム18まで吸引 し得るよう構成されている。

[0096]

吸着カラム18は、その内部に、血漿に含まれる病因関連物質を選択的に吸着し得る吸 着材が充填されたものであり、上方の血漿導入ポート18aに加え、下方に血漿排出ポー ト18bが形成されている。かかる血漿排出ポート18bは、血漿導出ライン20の一端 と接続されており、該血漿導出ライン20の他端は、静脈側血液回路1bの所定部位に接

続されている。尚、血漿分離器16及び吸着カラム18が本発明の血液浄化手段に相当する。

[0097]

第1測定手段21a、第2測定手段21b及び21cは、第1~第3実施形態と同様、 血液の濃度(具体的にはヘマトクリット値)を測定するためのヘマトクリットセンサから 成るものであり、第1測定手段21aは、動脈側血液回路1a(即ち、血漿分離器16よ り上流側)に配設されるとともに、第2測定手段21b及び21cは、静脈側血液回路1 b(即ち、血漿分離器16より下流側)に配設されている。また、第2測定手段21bは 、静脈側血液回路1bと血漿導出ライン20との接続点より上流側に、第2測定手段21 cは当該接続点より下流側に配設されている。

[0098]

上記第1測定手段21a、第2測定手段21b及び21cは、第1の実施形態と同様、 演算手段、判別手段及び報知手段と電気的に接続されている(図3参照)。演算手段は、 第1測定手段21a及び第2測定手段21b、或いは第1測定手段21a及び第2測定手 段21cで測定された血液濃度の比と、血液ポンプの設定血流速度、及び血漿分離器16 による濾過速度(設定浄化速度)をパラメータとした所定演算式から求められる理論値と しての血液濃度の比とをそれぞれ演算するためのものである。

[0099]

一方、第1の実施形態と同様、判別手段は、演算手段により求められた測定値としての 血液濃度の比と理論値としての血液濃度の比とが略等しいか否かを判別するためのもので あり、報知手段は、判別手段による測定値としての血液濃度の比と理論値としての血液濃 度の比との差が所定許容範囲を超えたことを報知するためのものである。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 0 \ 0 \end{bmatrix}$

次に上記構成の血漿吸着装置における作用について説明する。

血液回路1の両端に形成された動脈側穿刺針a及び静脈側穿刺針bを患者に穿刺した後、血液ポンプ3を駆動(設定流量をQbとする)させつつ血漿ポンプ17を駆動(設定流 量をQufとする)させる。これにより、患者の血液は、動脈側穿刺針aから動脈側血液 回路1aを通って第1測定手段21aに至り、該第1測定手段21aにてその血液濃度(ヘマトクリット値)が測定された後、血漿分離器16内へ導入される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 1 \end{bmatrix}$

かかる血漿分離器16を通過する過程において、血液中の赤血球等の血球成分(既述の 如く血漿排出ポート16cから排出しきれなかった血漿も含む。以下同じ)は血球成分排 出ポート16bから排出される一方、血液中の血漿は血漿ポンプ17の吸引力にて血漿排 出ポート16cから排出され、血漿導入ライン19を介して吸着カラム18内に送り込ま れる。尚、血漿排出ポート16cから排出される血漿の濾過速度(設定浄化速度)をQu fとしている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 2 \end{bmatrix}$

吸着カラム18内に送り込まれた血漿は、含有する病因関連物質が吸着材にて選択的に 吸着され除去されることにより浄化された後、血漿排出ポート18bから排出され、血漿 導出ライン20を介して静脈側血液回路1bに至る。そして、血漿分離器16bから排出 された血球成分と血漿カラム18から排出された浄化された血漿とが、静脈側穿刺針bを 介して患者の体内に戻される。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 3 \end{bmatrix}$

ここで、血漿分離器16から排出された直後(即ち、吸着カラム18から排出された血 漿と合流する前の状態)の血液は、第2測定手段21bにてその血液濃度(ヘマトクリッ ト値)が測定されるとともに、当該血漿と合流した血液の濃度が第2測定手段21cにて 測定される。そして、演算手段においては、第1測定手段21a及び第2測定手段21b との比(理論値の比と測定値の比)と、第1測定手段21a及び第2測定手段21cとの 比(理論値の比と測定値の比)とが演算され、判別手段にて、それらの比が略等しいか否 か判別される。尚、各比の演算方法及び判別方法については、第1の実施形態と同様に行

われる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 4 \end{bmatrix}$

. r . v

然るに、血液ポンプ3及び血漿ポンプ17がそれぞれ正常に駆動し、且つ、液漏れ等が なくQb及びQufが設定通りであれば、判別手段において、それぞれの比が略等しいと 判別される一方、何れかのポンプの不具合又は液漏れ等があると、判別手段において、そ れぞれの比の少なくとも一方が略等しくないと判別され、報知手段にて周囲の医療従事者 等に異常があることを報知する。

[0105]

尚、第1の実施形態の如く、異常があると判別された際、血液ポンプ3や血漿ポンプ1 7による血流速度Qbや濾過速度Qufを変化させて不具合箇所を特定するのが好ましい。また、本実施形態においては、2つの第2測定手段21b及び21cが接続されているが、いずれか一方を接続するようにしてもよい。然るに、第2測定手段21cは、静脈側 血液回路1bと血漿導出ライン20との接続点よりも下流に接続されているため、血漿分 離器16より上流側の第1測定手段21aの血液濃度と比較すれば、血液回路1自体の液 漏れ等を検出することができる。

[0106]

以上、本実施形態に係る血液浄化装置について説明したが、本発明はこれに限定される ものではなく、例えば第1~第3の実施形態で適用される透析装置は、透析液供給装置と 透析用監視装置とが別体で構成された所謂セントラルシステムであるが、これらを一体と したもの(所謂個人用の透析装置)にも適用することができる。

[0107]

特に、第1の実施形態においては、透析用監視装置内の複式ポンプPにてダイアライザ 2に透析液を供給しているが、当該複式ポンプP等を有さない所謂バランシングチャンバ 方式のものであってもよい。また更に、血液回路には、動脈側穿刺針 a 及び静脈側穿刺針 bを有したダブルニードル型のものが使用されているが、穿刺針を1本有したシングルニ ードル型のものであってもよい。

[0108]

また、第4の実施形態においては、血漿吸着法に適用されているが、かかる血漿吸着法 とは異なる他の方法(プラズマフェレーシスの方法において、膜の細孔を通過できる物質 と通過できない物質とにふるい分ける二重膜濾過法とよばれる方法等)に適用することが できる。勿論、プラズマフェレーシスの方法において、分離後の血漿を廃棄しつつ置換補 充液を患者体内に戻す方法にも適用し得る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 0 & 9 \end{bmatrix}$

更に、本発明に適用される第1測定手段及び第2測定手段は、血液濃度としてヘマトク リット値を測定しているが、他の血液濃度を示すパラメータを測定するようにしてもよい 。上記血液濃度の代わりに、例えば赤血球中のヘモグロビンを考慮した所謂「ヘモグロビ ン濃度(g/dL)」を用いる場合、血液透析器や血漿分離器において除水や濾過を行っ た際にもヘモグロビン質量は変化しない(即ち、血漿分離器においては赤血球は全て濾過 される)とみなすことができるため、除水又は濾過前後のヘモグロビン濃度をHba、H bv(g/dL)、血液浄化器又は血漿分離器に入る血液流量をQb(dL/min)、 除水又は濾過速度をQuf(dL/min)とすると、

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 0 \end{bmatrix}$

Hba(g/dL)×Qb(dL/min)×t(min)=Hbv(g/dL)×(Qba-Quf)(dL/min)×t(min)なる関係式よりHba/Hbv=1-Qb/Qufなる理論値の比を求めることができる。かかる理論値の比と測定値の比とに 基づいて判別手段が判別を行い、血液浄化装置(透析装置や血漿分離装置等含む)が内在 する各種構成要素の不具合を監視するようにしてもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 \ 1 \ 1 \ 1 \end{bmatrix}$

また更に、例えば単位血液質量あたりのヘモグロビンの質量を濃度指標(g/kg)と 考えた場合、上記と同様に、除水又は濾過前後の血液濃度をXa、Xv(g/kg)、血

液浄化器又は血漿分離器に入る血液流量(質量流量)をQbm(kg/min)、除水又は濾過速度(質量速度)をQufm(kg/min)とすると、

 $[0\ 1\ 1\ 2]$

10 A

X a (g/kg) ×Qbm (kg/min) ×t (min) = Xv (g/kg) × (Q bm-Qufm) (kg/min) ×t (min) なる関係式よりXa/Xv=1-Qb m/Qufmなる理論値の比を求めることができる。かかる理論値の比と測定値の比とに 基づいて判別手段が判別を行い、上記と同様、血液浄化装置(透析装置や血漿分離装置等 含む)が内在する各種構成要素の不具合を監視するようにしてもよい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 3 \end{bmatrix}$

以上の如く、血液濃度比を質量/体積濃度比や質量/質量濃度比によって表現すること ができる。これは、ヘマトクリットやヘモグロビン濃度に拘わらず、他の指標に基づいた 濃度においても、同様に適用することができる。また、第2実施形態及び第3実施形態に おいては、オンラインHDF及びオンラインHFのものにも適用させることができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 4 \end{bmatrix}$

更に、測定値の血液濃度と理論値の血液濃度との比を比較する動作は、自動的に実施す ることもできるし、継続的に実施(一定間隔の時間で繰り返し実施される)ようにしても よい。また、血漿や透析液濃度(HD、HDF、HFの場合)の影響による浸透圧の変化 により血球の大きさが影響される場合、これを補正した上で比較するようにしてもよい(例えば、透析装置にて測定された透析液の濃度の値を利用した方法等が考えられる)。

【産業上の利用可能性】

 $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 5 \end{bmatrix}$

本発明は、患者の血液を体外循環させつつ浄化する種々の血液浄化装置に適用することができる。

【図面の簡単な説明】

[0116]

【図1】本発明の第1実施形態に係る血液浄化装置を示す模式図

【図2】本発明の第1実施形態に係る血液浄化装置に適用される透析用監視装置を示 す模式図

【図3】本発明の第1実施形態(第2実施形態及び第3実施形態共通)に係る血液浄 化装置を示すブロック図

【図4】本発明の第2実施形態に係る血液浄化装置を示す模式図

【図5】本発明の第3実施形態に係る血液浄化装置を示す模式図

【図6】本発明の第4実施形態に係る血液浄化装置を示す模式図

【符号の説明】

- $\begin{bmatrix} 0 & 1 & 1 & 7 \end{bmatrix}$
- 1…血液回路
- 1 a … 動脈側血液回路
- 1 b…静脈側血液回路
- 2…ダイアライザ(血液浄化器)

2'…血液浄化器

3…血液ポンプ

- 4 a…動脈側ドリップチャンバ
- 4 b…静脈側ドリップチャンバ
- 5 a…第1測定手段
- 5 b…第2 測定手段
- 6…透析用監視装置(血液净化装置本体)
- 7…透析液供給装置(血液浄化装置本体)

8…除水ポンプ(除水手段)

- 9…加温器
- 10…脱気手段

11…演算手段

12…判別手段

13…報知手段

14…補液導入手段

14 a…補液貯留バッグ

د ه

14b…補液ポンプ

15…補液導入チューブ

16…血漿分離器

17…血漿ポンプ

18…吸着カラム

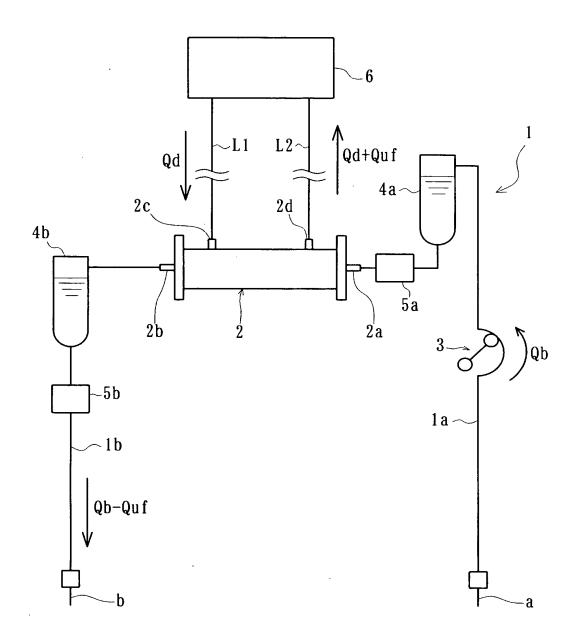
19…血漿導入ライン

20…血漿導出ライン

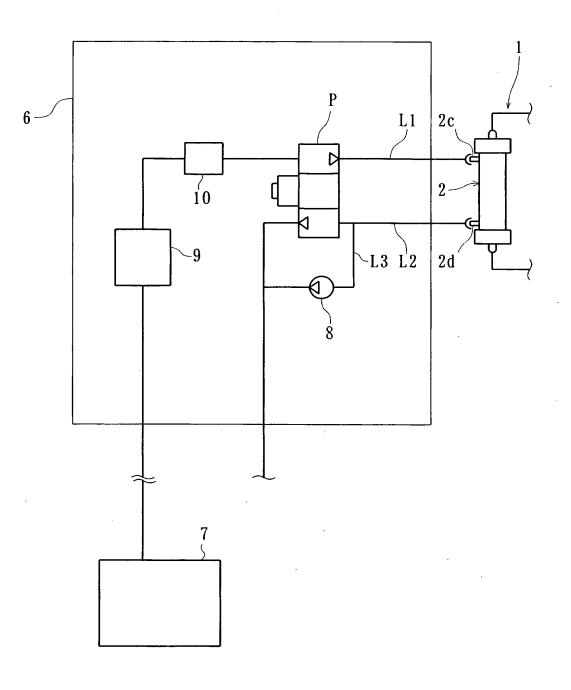
21 a…第1 測定手段

21b、21c…第2測定手段

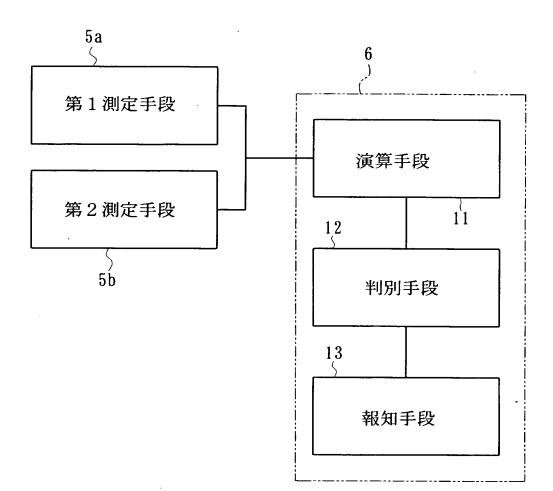
【書類名】図面 【図1】



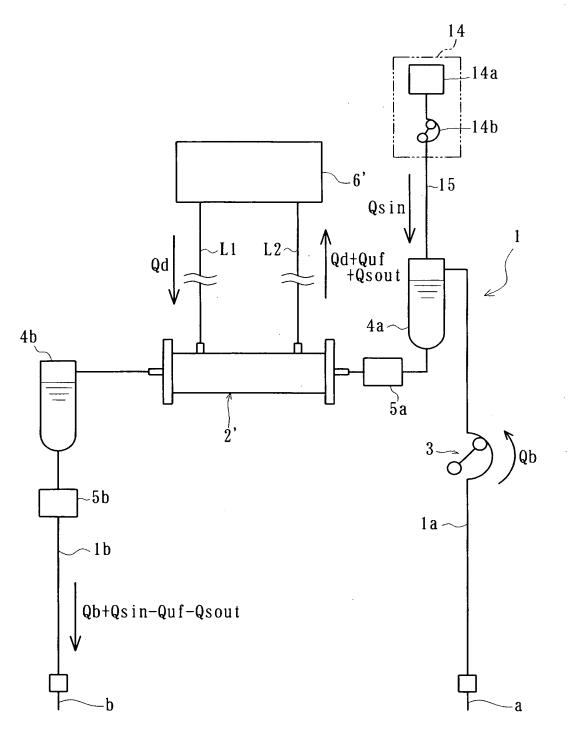
【図2】



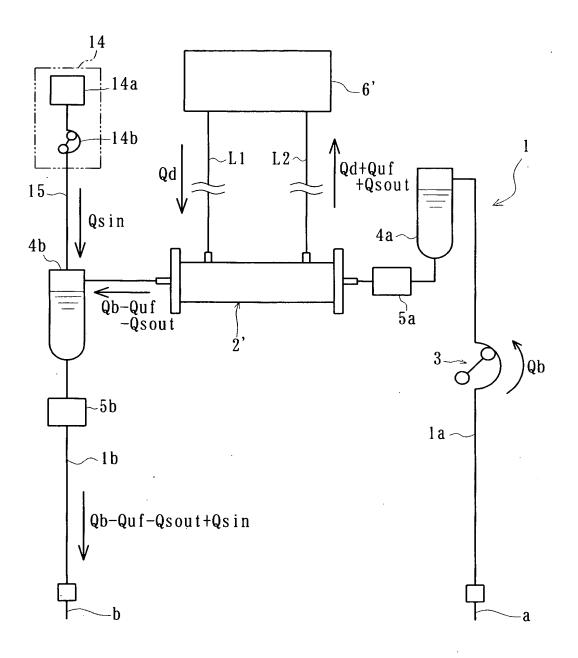
【図3】



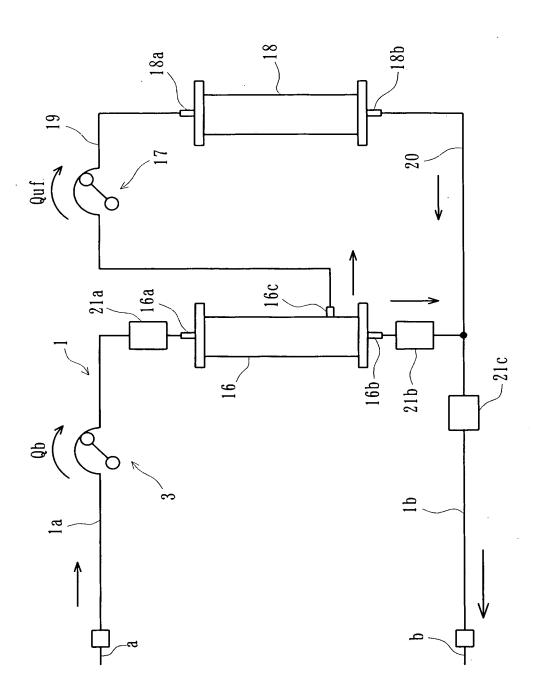
【図4】



【図5】



【図6】



【書類名】要約書

5. 5

【要約】

【課題】

予め行われていた患者の血液濃度の測定を不要とし、治療時間を短縮化して患者の負担 を軽減することができるとともに、内在する各種構成要素の不具合を監視することができ る血液浄化装置を提供する。

【解決手段】

動脈側血液回路1aに配設された血液ポンプ3と、血液を浄化する血液浄化器2と、血液から水分を除くための除水ポンプ8を有する血液浄化装置本体6、7と、動脈側血液回路及び静脈側血液回路に設けられてそれぞれヘマトクリット値を測定する第1測定手段5 a及び第2測定手段5bと、測定されたヘマトクリット値の比と、所定演算式から求められる理論値としてのヘマトクリット値の比とをそれぞれ演算する演算手段11と、演算手段11により求められた両値が略等しいか否かを判別する判別手段12とを備えたものである。

【選択図】図3

•

【書類名】	手続補正書
【提出日】	平成15年10月21日
【あて先】	特許庁長官 今井 康夫 殿
【事件の表示】	
【出願番号】	特願2003-358200
【補正をする者】	
【識別番号】	000226242
【氏名又は名称】	日機装株式会社
【代理人】	
【識別番号】	100095614
【弁理士】	
【氏名又は名称】	越川 隆夫
【電話番号】	053-458-3412
【手続補正1】	
【補正対象書類名】	明細書
【補正対象項目名】	0 0 7 7
【補正方法】	変更
【補正の内容】	
本実施形態に係る演算	〔手段11による演算は、以下の

本実施形態に係る演算手段11による演算は、以下の如くである。即ち、脱血された血液のヘマトクリット値をHtpとおくと、この場合、Htp=Htaであるから、Htv (理論値)=Hta×Qb/(Qb+Qsin-Quf-Qsout)となり、Hta/ Htv(理論値)=1-(Quf+Qsout-Qsin)/Qbなる演算式が得られる 。尚、HFの場合は、Qd=0であるとともに、通常の血液浄化装置においては、Qsin=Qsoutとなるよう自動的に制御されている。 特願2003-358200

出願人履歴情報

識別番号

[000226242]

1990年 8月21日
新規登録
東京都渋谷区恵比寿3丁目43番2号
日機装株式会社